

## 4月から児童扶養手当額が変わります

問 こども家庭相談課 ☎(582)1159 ☎(582)1138

児童扶養手当額は、物価が上昇すれば増額し、物価が下落すれば減額する仕組み(自動物価スライド制)になっています。今回の改定は、平成30年の全国消費者物価指数が前年比プラス1.0%であったことを踏まえ、手当額を1.0%引き上げるものです。※一部支給額は、所得額などに応じて決定されます。

### 支給月額

区分		～3月分	4月分～
本体額(1子目)	全部支給	42,500円	42,910円
	一部支給	42,490円～10,030円	42,900円～10,120円
第2子加算額	全部支給	10,040円	10,140円
	一部支給	10,030円～5,020円	10,130円～5,070円
第3子以降加算額	全部支給	6,020円	6,080円
	一部支給	6,010円～3,010円	6,070円～3,040円

## こどもSOSホーム

問 社会教育課 ☎(582)1142 ☎(581)2733

市では、子どもたちが危険を感じたときや困ったときに、助けを求められる場所として、「こどもSOSホーム」の設置をご協力をお願いしています。

現在、市内629ヵ所(平成31年3月1日現在)にご協力をいただいております。目印は黄色のコーンやステッカー(写真上)のある店舗・会社・家庭や、緑のベスト(同下)を着た人たちです。

### 通学路などで

「こどもSOSホーム」のある所を確認しておきましょう

いざという時にすぐ駆け込めるように、お子さまの通学路や行動圏にある「こどもSOSホーム」の場所を親子で確認しておいてください。



「こどもSOSホーム」の設置をご協力いただける店舗・会社・ご家庭を募集しています

子どもたちが頼りにできるのは地域にいる大人です。「こどもSOSホーム」の設置をご協力いただける店舗・会社・ご家庭は上記までご連絡ください。

